

令和6年度 協働事業実施(実績)調査

【調査の内容】

令和6年度に甲州市が市民活動団体等と実施した協働事業の実績

【調査の目的】

- ・市で実施した協働事業の実態を把握するため。
 - ・今後の協働事業の参考事例として活用するため。
 - ・協働事業の取組状況について、ホームページ等を通じ市民に公表するため。
- ※ 調査票②の内容については、市民に公表することはありません。

【調査の概要】

調査対象 : 全課

調査対象期間 : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【協働事業の相手先】

分類	説明
NPO法人	特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を認証された特定非営利活動団体
市民活動団体、ボランティア団体	市民が主体となって、ボランティア等公益的な活動を継続的に行う団体(法人格のないNPO団体も含む)
地域団体 (行政区会、地区防災組織、老人クラブ、PTA団体等)	一定の地域内で暮らす市民により構成される、公益性の強い団体
実行委員会、協議会	協働で事業を行うために設立された、市と市民で構成される実行委員会、協議会
事業者 (企業、農協、商工会等)	環境保全、文化貢献活動等の公益的活動や、地域発展、経済活性化等の活動を協働して行う事業者
学校等教育団体 (大学等)	地域包括連携の協定を結んでいる大学等
その他 (社団法人、社会福祉法人等)	社会福祉協議会等の公益法人

【事業の形態】

事業の形態	説明
共催	市民と市がともに事業主体になって共同で事業を行う協働形態
実行委員会、協議会	市民と市が事業やイベントのため設立し、実行委員会や協議会が主催者となり事業を行う協働形態
委託	より効果的な取り組みを行うために、市が事業の全部または一部について委託契約を行う協働形態
補助	市民が主体となって行う事業に対し、市が補助金等の金銭的支援を行う協働形態
後援	市民が実施する事業に、市が後援という形で名を連ねる協働形態
意見交換、情報提供	市民と市で、情報を共有し、意見交換を行う協働形態
事業協力	市民と市がお互いの特性を活かし、協力して事業を実施する協働形態
その他 (会場提供、道具貸出等)	市民が行う事業について、市が持つ会場、道具等の貸し出しを行う協働形態等、他の協働形態に当てはまらないもの